

2020年4月30日

各 位

株主提案に対する  
当社労働組合からの意見書受領について

当社は、本日、三陽商会労働組合より、当社の株主であるアールエムビー・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド、エル・ピーより受領した2020年5月26日開催予定の当社第77期定時株主総会における株主提案権行使に関する2020年3月28日付の書面（以下「本株主提案」といいます。）について、反対を表明する意見書（別紙）を受領いたしましたのでお知らせいたします。

なお、2020年4月23日付プレスリリース「株主提案に関する書面の受領及び当該株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社取締役会は、本株主提案に対して反対していることを併せてお知らせいたします。

以 上

株式会社三陽商会御中

アールエムピー・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド、エル・ピーによる  
株主提案に対する三陽商会労働組合の意見

三陽商会労働組合  
中央執行委員会



株式会社三陽商会（以下「会社」といいます）による2020年4月23日付の「株主提案に関する書面の受領および当該株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ」に記載のとおり、会社の株主であるアールエムピー・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド、エル・ピー（以下「提案株主」といいます）から、会社の第77期定時株主総会において取締役7名選任の件を内容とする株主提案（以下「本株主提案」といいます）が提出されています。

三陽商会労働組合（以下「当組合」といいます）は、中央執行委員会での議論の結果、本株主提案に対して断固「反対」することを表明します。

会社は4期連続の赤字となっており、非常に厳しい経営状況にあります。加えて、新型コロナウイルスの影響に伴い、会社が属するアパレル業界には先行きの見えない大きな不安が蔓延しており、まさに危機的状況であるといえます。このような状況の中、会社従業員にとって最も重要なことは、一刻も早く会社が再生して、給与削減や失業など我々従業員に対し不利益が及ぶのを防ぐことであります。そのような会社の早期再生を確実に実現するために最も重要なカギとなるのは、誰がリーダーシップをとって会社を運営していくのか、つまり「三陽商会の新経営体制」であることは間違ひありません。

当組合としましては、「三陽商会の新経営体制」は、会社が提案している「大江社長・中山副社長体制」の経営体制であるべきだと確信しております。

当組合は従業員の利益を代表するという立場から、会社が提案する経営体制と本株主提案における経営体制のいずれが会社の早期再生を担う体制としてふさわしいかという観点から、本株主提案の是非について検討しました。

会社が策定した2020年4月14日付の再生プランは、不採算店舗からの撤退等を含み、我々従業員にも相応の負担を伴う内容となっています。しかし現在の厳しい状況を踏まえると、事業規模を縮小して赤字体质から脱却するという方向性は十分に理解できるものであり、会社の早期再生への道筋が示されているものと考えました。また会社の提案は、①中山社長以外の業務執行取締役全員が退任され、経営体制を刷新すること、②アパレル業界での事業再建を主導した経歴を

持つ大江副社長を新たに会社の社長とすること、③現在の社外取締役は全員退任され、小売業に対する高い知見を有する 6 名の社外取締役を新規に迎え入れること、を柱としております。当組合から見ても、この①②③により、会社のコーポレートガバナンス体制はより充実するものと考えており、この新たな経営体制であれば会社再生プランを実現できるはずだと確信しました。

また、4月 27 日には、大江副社長及び中山社長から、当組合に対して会社再生プランの詳細なご説明をいただきました。大江副社長が新社長として、アパレル業界における経営実績や知見等を生かし経営再建を主導しつつ、中山社長が副社長として、これまでの会社での経験・経歴を踏まえて会社事業の継続性を維持し従業員や取引先の関係をさらに強固のものとしていくという大きな役割分担は、当組合としても素直に受け入れられる内容であり、「大江社長・中山副社長体制」こそが会社の再生を確実に実現できるとの考えをより強固にしたところです。当組合としては、両氏による会社再生プランの実行を支えていきたいとの考えを新たに強くしています。

他方で、本株主提案の取締役候補者には、一方的に名前を使われただけで何も聞いていなかつたという候補者が少なくとも 3 名（大江副社長を含む）おり、うち 2 名は取締役に就任する意思がなく、大江副社長も本株主提案に含められたことを不本意としています。本株主提案には、その取締役候補者により会社をどうやって再建するのかという経営計画も全く示されておらず、会社の将来についてのビジョンすら不明確です。さらに、本株主提案の中には、提案株主のパートナーである細水政和氏が含まれています。提案株主に会社の買収意思があり、会社を買収する現実的な可能性のあることを明確に示唆した書面が会社に提出された経緯も踏まえると、細水政和氏をはじめとする本株主提案の取締役候補者が取締役に就任した場合には、提案株主が会社を買収できるようにするための経営が行われることにはならないのでしょうか。本株主提案の取締役候補者では、会社ひいては我々従業員を含む会社のステークホルダーの利益・将来を真摯に考えて業務執行を行っていただけるのか、大きな疑問が残ります。

このように、本株主提案による経営体制では早期の会社再生が果たせるかは極めて疑問であり、我々従業員やその家族の生活にも大きな悪影響が生ずることを懸念します。

以上のとおり、本株主提案が承認された場合に、今般の会社の危機的状況を早期に打開できる光景を描くことはできず、本株主提案による経営体制に、会社の再生、ひいては我々従業員の将来をゆだねることはできないと考えます。一方、会社の提案する「大江社長・中山副社長体制」の経営体制による会社の早期再生の道筋は理解でき、会社再生プランの下、当組合も含めてこの危機的状況の打開に向けて取り組むことこそが、我々従業員の利益に最も合致すると判断しました。

以上より、当組合は、本株主提案に対し断固「反対」の意思を表明します。

以上